

飛 翔

**労働保険事務組合
東京SR経営労務センター**

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町

3-7-12 清話会ビル4階

☎ 03(3264)0751・FAX 03(3264)0753

URL <http://tokyo-sr.jp>

発行人 川崎秀明

編集会員委員会



鎌倉天園ハイキングコースの梅（撮影 近藤雅幸）

« 目次 »

謹賀新年	2	◆ブロック便り◆	7
会長ごあいさつ	3	◆行政窓口情報◆	10
◆交流のひろば◆			
ゼンドラ株式会社 代表取締役 関 誠	4	<中央労働基準監督署>	
あすなろ株式会社 代表取締役社長 佐藤 義人	5	<ハローワーク飯田橋>	
有限会社丸侑 代表取締役 前田 健雄	6	事務局からのお知らせ	12



本年もよろしくお願ひ申し上げます

会長 川崎 秀明

副会長 亀谷 康弘 副会長 滝口 修一

副会長 平澤 貞三 副会長 山本 昌之 副会長 吉永 晋治

千代田ブロック長 河野 真里
中央ブロック長 原 幸一郎
城西ブロック長 井下 英誉
臨海ブロック長 大西 貴
山手ブロック長 佐尾 輝
城北副ブロック長 曾布川哲也
城東ブロック長 松山 正光
武蔵野ブロック長 吉村 光弘
多摩ブロック長 高橋 祐子

総務委員長 山崎 早苗
業務委員長 滝口 修一
研修委員長 住 美賀子
IT委員長 佐藤 信
会員委員長 飯塚加壽子
綱紀委員長 植本 剛



新年のご挨拶

東京ＳＲ経営労務センター会長 川 崎 秀 明

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、日頃より当センターの事業運営につきまして、ご支援、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大という言わば緊急事態下で、当センターにおいても事務局の窓口対応、会議、研修等の様々な場面で臨時の対応を迫られ、皆様にも不便をおかけしたことが多々あったと思います。サービスの質の低下を招くことだけは避けるべく努めては参りましたが、経験のない社会環境下、果たして最善の対策がとれたのか、自問自答するこの頃です。

おかげさまで、事務組合業務においては、本年度上半期（9月末現在）は、例えば委託事業場数では、8,037事業場と、対前年同月比7%増（521事業場増）を記録する等、ここ数年とほぼ同じ伸張傾向が見て取れますので、他の指標からの分析を期待しながら待っているところです。皆様のご協力に本当に感謝申し上げます。

また、もう一つの柱である会員支援事業についても、新たな取り組みを開始しております。是非こちらもメルマガやホームページ上でのご案内を漏らさずご覧いただき、ご活用くださいますようお願いいたします。昨年は公益財団法人大原記念労働科学研究所と今後の提携を約し、第一弾として研修会等を企画中です。働きやすく安全で健康な職場、労働生活の質の向上を目指して学際的な調査・研究をされている歴史ある研究所ですので、今後、さらに連携を深めていきたいと考えております。

日本生命保険相互会社とは、文字通り、相互の商品・サービス提供を通じた提携の検討を開始し、11月には、ニッセイ基礎研究所のチーフエコノミスト矢嶋康次氏のオンラインセミナーにSR会員限定で無料招待いただきました。

ベストキンタイ研究所、落合敏宏氏にも勤怠管理コンサルタントの視点から勤怠管理に係るノウハウを公開していただいております。

さらに顧問の樋口治朗弁護士には、研修や法律相談等で八面六臂のご活躍をいただき、コロナ禍の労務管理について余すところなく、その知見をご披露いただきました。これらを編集した書籍を10月に無料で配布することができ、皆様に一定のSR版withコロナstandardをお示しできたことも含め、改めてお礼申し上げる次第です。

さて、ここで以上のような当センターの事業を支える事務局の業務執行体制についても触れておきたいと思います。平成29年2月に、年々増加する会員数、事業場数等に対応するため、2名増員し、9人体制としたところですが、その後、数名の退職者があって、昨年は6名でのスタートとなってしまいました。幸い4月と7月に各1名の補充は叶ったわけですが、平成29年3月末会員数1,018、事業場数5,831であったものが、令和2年3月末では、会員数1,223、事業場数7,757と大幅に増加していることなどを考慮すると、早急にあと、2名程度増員し、これから年度更新業務等に支障を来すことのないよう、早めに準備を進める必要があると思っています。

本年も、全員参加のwith東京SRで、ともに「飛翔」いたしましょう。

営業ゼロでも仕事が入る不思議な仕組み

中央ブロック

ゼンドラ株式会社 代表取締役 関 誠

当社は洗濯やクリーニング業界の専門紙誌を編集発行する会社で、創業55年になります。一言で洗濯といってもその幅は広く、ご家庭での一般的な「お洗濯」を筆頭に、お店に頼む（ドライ）クリーニング、おしほりやホテル飲食店などが利用するリネンサプライ、そして近年ブームとなっているコインランドリーがございますが、その3つのジャンルの専門紙誌を発行しているのが当社です。そして、この業界専門紙誌を発行しながら、新聞・雑誌読者の店舗網をチャネル化して企業の皆様のマーケティングや販促活動の支援事業もおこなっています。当社は社員数名の小規模企業ですが、数多の有名大手企業から仕事を受注したり協業してもらえませんか？と言われるまでに成長してきました。

不思議です。社員何百人何千人いる会社の方が、当社のような小規模事業者に頼み事をするなんて。しかし、そうなるのも明確な理由が一つだけあります。それは当社の営業方針の一つですが「お客様に売り込まない」というもので

す。売り込みとは、自分自身（自社）のおなかが空いている状態を満たそうとする行動で、やればやるほど売れなくなります。「自分はおなかが空いていますから食べ物をください」とせがんでいる状態です。それとは反対に、相手のおなかを満たしてあげれば必ず礼が返ってくるという考え方があります。奉仕ではありませんが、自ら先に相手への利益提供を考えていきます。

自分のために働くのではなく世の中のために働き、誰かの笑顔をつくること。これを徹底すれば仕事も報酬も向こうからやってきます。それも行列をなして。だから当社では積極的な営業活動は一切しません。それでも仕事は自然と入ってきますから不思議なものです。

◆ゼンドラ株式会社

<http://www.zendora.co.jp>

◆WOMAN'S GATE

<http://www.womansgate.net>



奈々緒さんが紙面に華をそえる
当社フリーペーパー



災害時には炊き出しステーションに早変わりする
当社運営のコインランドリー

群馬テレビ公式YouTube→



働き方改革と時間投資

城西ブロック

あすなろ株式会社 代表取締役社長 佐 藤 義 人

働き方改革という言葉が世の中に浸透しましたが、その解釈は人によって異なるようです。私の場合は、仕事の生産性は今まで以上に向上させつつプライベートの時間を増やすよう工夫と改善に取り組んでいます。

最初にヒントをくれたのは妻でした。妻は料理が得意ではないと言いますが、料理を作るスピードは私を圧倒しています。材料などの下準備を終えると、ガスコンロ、オーブンなどが次々と動き出し、いくつもの料理が同時に進行します。その間に洗い物まで済ませているのはお見事です。待ち時間を作らずマルチで作業を進行させ、短時間に作業を終える。家族と楽しい食卓を囲むために、工夫した結果だと思います。

仕事における待ち時間のひとつに、システム操作の応答時間があります。私はシステムを操作する際に、メールのチェックや、ちょっとした資料づくりができるよう準備してから画面に向かいます。以前はシステム画面のボタンを押して応答があるまでの時間にストレスを感じたこともありましたが、今では画面の前でぼーっとすることもストレスを感じることも無くなりました。

もうひとつ取り組んでいるのが、やらなくていい作業を見つけて工夫することです。資料探しをしないように手元に来た紙類は、すぐに捨てるようにしています。必要なものはスキャンして分類・保管。紙はすぐ捨てます。以前は書類の山を作っていた机も広々と使用でき、探し物をすることはほとんどありません。快適です。ほかにも情報共有の環境を整えたことで、社内で報告系の会議はここ数年でゼロです。8名で1時間も会議をすれば、ひとり1日分の時間を消費するのはゾッとなります。年間に換算すれば、情報共有の環境を整えるほうが安価です。会議レス万歳！

仕事のやり方を工夫して、捻出した時間を何に使うか。これも大事なテーマのひとつ。家族と過ごす時間に使ったり、趣味の時間に使ったり、その使い方は自由です。私は会社をリタイアした後も楽しくワイワイやれる仲間づくりの時間に使うことを意識しています。将来の心豊かな時間のために、今の時間を使って有意義に過ごしています。



互いに相手を大切に思い協力し合う関係

多摩ブロック

有限会社丸侑 代表取締役 前田 健雄

東大和市で型枠解体工事業を営んでいる、有限会社丸侑と申します。

型枠解体業とは、建物を解体するのではなく、コンクリート構造の新築工事でビルや学校、マンションなどのコンクリート打設を行うための型枠を解体する専門業者です。型枠解体は、単純に型枠を脱型すれば良いというわけではなく、決められた工期を円滑に効率よく次の業者に引き渡す大事な職種です。しかも、私たちの仕事は、職人一人ではこなせる仕事ではなく、時には10人、20人のチームとなって作業にあたっています。多数の作業員の気持ちがバラバラでは、良い仕事が出来るわけがありません。作業員それぞれが、お互いを尊重し、同じ方向を目指して仕事を達成していく事がとても大事な事だと考えています。

屋号の丸侑には、「和（互いに相手を大切に思い協力し合う関係）の中に人が有る」という意味がこもっています。そして、つねに新しい事に挑戦していく企業でありたいと思っています。

大変な仕事の依頼を受けたときや、厳しい工期を頼まれた時など、そんなのできないと思うのではなく、どうしたら出来るのかを考え、行動する事が重要だと考えています。

今、コロナウイルスが猛威をふるい、世界情勢が混乱し、これからどのような時代が来るのかはわかりませんが、常に人を大切にして、挑戦を忘れないそんな企業でありたいと思っています。

◆有限会社丸侑

<http://www.maruyuu.biz/>





コロナ禍での社労士としての心構え

千代田ブロック長 河野 真里

新年明けましておめでとうございます。

昨年は思いもよらなかつた新型コロナウイルス感染症の流行により、生活が一変してしまい、今後が見通しづらい状況となっております。事態の一日でも早い収束を期待します。

このような状況の中、社労士としての必要性は徐々に増してきていると実感しております。在宅勤務制度作成、雇用調整助成金等の申請手続など、今まで経験することの少なかった業務への対応は本当に大変でしたが、コロナ禍でお客様の方がもっと大変なんだから、自分も頑張ろうと考え、何とか乗り切ることができました。9月末が過ぎて一段落したかなと思ったら、同一労働同一賃金の判決に関するセミナー受講後の落とし込みや社会保険調査の対応など余裕がありません。

GoToトラベルを利用して少しゆっくりしたかったのですが、後回しにして、今できることを精一杯やろうと思います。

本年もよろしくお願ひ致します。



中央ブロック会員の皆様

中央ブロック長 原 幸一郎

昨年度より、中央ブロック長を拝命しております原幸一郎です。昨年の新型コロナ発生以来まもなく1年が経とうとしておりますが、会員の皆様におかれましても長期に渡り感染防止等に大変な努力をされていることと存じます。私は、一部の顧問先との面談をオンライン面談等に切り替え行ってきましたが、移動時間の短縮等の効果がある一方で、慎重に扱いたい案件ではストレスを感じることもありました。

当ブロックでは、新年度当初よりコロナ感染症拡大防止のため活動を自粛しておりましたが、当センターの出来得ることを積極的に推進する方針に基づき、当ブロックでも会員の皆様に有

益な情報や会員同士の交流をはかる場を設けていきたいと考えております。コロナ感染の状況次第ではございますが、開催の際はどうぞお越しください。最後に、会員の皆様引き続き感染予防に細心の注意を払いお身体に気を付けてお過ごしください。



違いは間違いではない

城西ブロック長 井下 英誉

コロナ禍の生活が始まって間もなく一年が経とうとしています。コロナを機に在宅勤務やオンライン授業が急速に増加しました。その影響で同僚や友人との心理的距離ができストレスや不調を抱えたり、生産性や効率が落ちる人がいる一方、不登校だった生徒が授業を受けられるようになったり、満員電車に乗れない大人が働くようになったりと、コロナのお陰で当り前の生活や当り前の権利を享受できた人も少なくないようです。

出る杭は打たれ、村八分にされ…、日本には、どこか「違いは間違い」という風潮が昔から根強く残っていたように思います。

でも、今回のコロナで、違いが間違いではなく、一つの枠に当てはめることが間違いなのでは?と気が付いた方もたくさんいるでしょう。

100年に一度のこの経験を前向きに生かして、人々の未来の幸せにつなげていきたいものです。



時間に限りがある中ですが

臨海ブロック長 大西 貴

昨年度のブロック交流会は、緊急事態宣言迫る中お集りいただき、改めてこの場を借りて御礼申し上げます。

その後、個人的には、会社分割に伴う労働契約承継の案件に取り組みました。困ったことは、コロナ禍で在宅勤務者が数多くいる中、従業員との協議(説明会)を実地とオンラインいずれ

で行うか、日本語を解さない外国人に労働契約承継をいかに説明するかなど多数にわたります。結局、三密を避け、説明会を複数回開催して全員と協議し、外国人にもグダグダの語学力で体当たり強行突破しただけなのですが、この分野は拠り所となるノウハウ蓄積があまり見当たらず苦労しました。

同様に、社労士が強みを発揮できるにもかかわらず、機会を活かしきれていない分野が残されているのではないかでしょうか。今年度は、業務開拓と推進の視点も踏まえ、ブロック委員を中心に会員のためになる交流会を企画してまいります。お時間に限りがある中ですが、皆様のご参加とご協力をよろしくお願い申し上げます。



山手ブロックの活動について

山手ブロック長 佐尾 輝

山手ブロック長を仰せつかっています佐尾輝です。昨春から継続している新型コロナウィルスの流行により、これまで当たり前だった考え方・方法論が当たり前ではなくなった事は周知のとおりです。私自身も事務所の運営・顧問先事業主様へのご案内について、手探りで苦心しながら行った年となりました。ブロック活動においても同様で、昨年までと同じ方法で行う事に難しさを感じています。感染拡大や自身への感染を心配する会員でも、WEB会議システム等を活用し、納得して参加頂ける活動を他のブロック委員と協力して行って参りたいと考えています。会員の皆様にもご意見を頂きながら、活発なブロック活動となる様に心がけて参りたいと思います。



城北ブロック活動について

城北副ブロック長 曽布川 哲也

2020年3月9日に開催を予定していた城北ブロック会議・交流会及び労務管理研修会を中止しました。このときはあらゆる会合が中止になり始めた頃で、準備していた側としては悔しい思いを抱きつつ、仕方がないかと諦めた次第です。しかし、わたしたち社労士は、関与企業への情報提供のため、最新の情報収集を諦めるわけにはいきません。あらゆる媒体を利活用して、情報とは「密」になっておかなければなりません。そのためにも、オンラインでの研修会や講習会には可能な限り参加しておきたいところです。

このような状況下、城北ブロックでは、気軽にアットホームな雰囲気の中で、パターン化された研修会とは一味違う、小規模のグループだからこそできるきめの細かい「いまさら聞けない」内容なども盛り込んだ交流会の開催を目指していきたいと思っております。

顧客や社会のために、わたしたちの力を結集してこの難局を乗り切ってまいりましょう。



コロナ禍のもとで

城東ブロック長 松山 正光

未知の新型コロナウィルス感染症に世界が翻弄され、人々の生活が一変しました。会員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に留意され、この難局を乗り越えていただけますようご祈念申し上げます。

さて、城東ブロック長に就任以来ブロック会員の皆様には、多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。

例年会員の皆様との交流の場として「ブロック会議」を開催しておりますが、今年は更なる高みを目指し、コロナウィルス感染症が収束した暁には「ブロック会議」とは別に会員の皆様との交流の場を設けられたらと思っています。



今年は大会そのものの開催が危ぶまれた東京2020オリンピック・パラリンピックも城東地区では12会場での実施となります。シティーキャストとしてオリンピック・パラリンピックに間接的に参加できる喜びを噛みしめ、東京2020大会の開催を楽しみにしている一人であります。



Withコロナ武藏野

武藏野ブロック長 吉村 光弘

武藏野ブロック長の吉村です。会員の皆様、いかがお過ごしでしょうか？

今年の春以降はほとんどの催し、研修等が中止またはオンラインでの開催となり、会員同士の交流が出来にくい状況でした。

武藏野ブロックではこのような状況下でも「出来うることを積極的に推進する」という川崎会長の方針のもとに、例年通りブロック交流会を開催します。ここ数年は多摩ブロックとの合同交流会でしたが、今年は大人数での開催は困難なため、武藏野ブロック単独で2月19日に開催します。

講師は藤堂武久弁護士にお願いして「コロナを乗り越えよう！紙芝居で学ぶ人件費の適正化のための手法」というテーマで講演していただきます。もちろん感染症対策はしっかり行います。

今年度、それ以降も多くの方に参加していただき、会員同士の交流、情報交換の場にしたい

と思います。

ブロック会の他にも研修、レクリエーション等に多くの会員の皆様が参加していただけるようなブロックにしていきたいと思います。よろしくお願ひ致します。



コロナ禍での活動について

多摩ブロック長 高橋 祐子

多摩ブロック長を仰せつかっております高橋です。昨年からのコロナ禍のなか、皆さんも事業活動に苦慮されていることと思います。様々に行動が制限されている中ですが、これまでの既成概念を振り払い、新たな活動や行動を行っていくことが必要と感じております。

多摩ブロックにおきましても、集合研修や会合はストップしている状況です。感染防止に配慮し3密を避けてと考えても、なかなか現実に集まるところまで決断できません。ただ便利なツールを活用して、情報の共有や交流はしていきたいため、Zoomによる研修を企画しております。この文章が掲載されているころには、研修のご案内がお届けできているのではないかと思います。集合研修の時とは違い、会員同士の物理的距離は遠いですが、なんとか心理的距離は近づけたいところです。

この状況が落ち着いたころには、ぜひ皆さんと直接お会いして交流を深めたいと思っております。

社会保険労務士賠償責任保険制度 加入のご案内

保険期間 2020年12月1日午後4時～2021年12月1日午後4時

毎月中途加入可、毎月25日必着※、翌月1日補償開始

※25日が土日・祝日の場合、前営業日必着 ※11月1日加入のみ10月8日必着
ご希望の方は取扱代理店までパンフレット、加入依頼書をご請求ください。

本年よりサイバーリスク保険
(特約)を新発売しました。
詳しくはパンフレットで

取扱代理店 有限会社エス・アール・サービス ☎ 03-6225-4873

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社) 広域法人部法人第二課 ☎ 03-3515-4153

三井住友海上火災保険株式会社(非幹事保険会社)

※この保険は、全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、社会保険労務士開業会員等を被保険者とする団体契約です。詳細は保険約款(WEB約款、有限会社エス・アール・サービスのHP「社会保険労務士賠償責任保険制度」をご覧ください。)によりますが、ご不明な点がありましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

有限会社エス・アール・サービスホームページ <http://www.sr-service.jp/>

2020年10月作成 20-T03204



中央労働基準監督署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症に関するQ & Aについて

新型コロナウイルス感染症は、経営への影響のみならず、労働者との雇用関係にも大きな影響を与えています。

事業活動の縮小等により、労働者を休業させ、またはやむを得ず解雇や雇止めを検討する場合には、労働基準法で定められた手続きのほか、労働契約法にも留意する必要があります。

このため、厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症への対応にあたって、企業側が留意しなければならない事項等をQ & Aとしてとりまとめています。厚生労働省のホームページに掲載しておりますので、ご参考してください。

【新型コロナウイルスに関するQ & A（企業の方向け）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00007.html

職場における感染防止対策等の状況について

当署では、管内（中央区・千代田区・文京区）の労働者数300人以上の事業場に対して「職場における新型コロナウイルス感染症対策に係る自主点検」を依頼し、その回答結果をとりまとめました。（調査対象事業場数：925、回答事業場数：582、調査期間：令和2年7月6日～同年8月31日。）

自主点検結果の回答によると、ほとんどの事業場で何らかの感染防止対策を講じていました。また、時間外・休日労働については昨年度と比し、業種によりその時間数の増減が顕著となっているなど、新型コロナウイルスが労務管理にも与える影響の大きさがうかがわれます。

そのため、当署では、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト（事業主向け）」の配布等により職場における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の周知・啓発と、長時間労働になっている業種等に対する健康確保措置の周知に今後も取り組んでいきます。

【自主点検結果の概要】

1 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策

- (1) 「3つの密」を同時に満たす行事等を行わないようにしている。…579事業場（99%）
- (2) トップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明している。…525事業場（90%）
- (3) 衛生委員会等において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をテーマとして取り上げ、事業場の実態を踏まえた実現可能な対策を議論している。…475事業場（82%）

2 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた労務管理

- (1) 前年同時期に比べて、時間外・休日労働が減った。…374事業場（64%）
- (2) 時間外・休日労働が月100時間を超えた労働者がいる。…68事業場（12%）
- (3) 時間外労働が月45時間を超えた場合に36協定の特別条項を適用した。…447事業場（91%）

※詳細は「東京労働局HP・中央労働基準監督署からのお知らせ」に掲載



ハローワーク飯田橋からのお知らせ



Withコロナ就活応援 キャンペーン



ハローワーク飯田橋では、2020年9月17日から「Withコロナ就活応援キャンペーン」を実施し、Withコロナ時代における事業主の皆様の採用活動に積極的な支援を行っております。

Withコロナ就活応援キャンペーンとは？

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、**人材不足が深刻化している医療・福祉分野や、離職を余儀なくされた方を積極的に採用する求人**、新しい生活様式に伴う**「新しい働き方」**を取り入れている求人等の充足に向けて積極的に支援を行っていく企画です。

Withコロナの採用活動を
支援いたします！

こんなご支援をします

求人を個別にアピール！

- 都内各ハローワークの職業相談部門と連携し、求職者の方に、より積極的にご提案・ご紹介を行っております
- 通常の求人に比べ、求職者の目につきやすくする工夫を行っています

こんな求人を募集しています！！

オンライン面接会

オンライン面接を行う求人を、期日や期間を限定してイベントとして行います。様々な周知を行い、求職者に積極的にPRします。



コロナ対策人材求人

新型コロナウイルス感染症への対応により人材を必要とする医療機関、福祉施設等の求人を、有資格者等を中心にPRします。



コロナ関連離職者応援求人

新型コロナウイルス感染症に伴い離職された方を積極的に採用する事業所の求人を給付部門とも連携し、PRします。



「働き方の新しいスタイル」求人

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- 会議はオンライン 等

「働き方の新しいスタイル」に取り組んでいる事業所の求人をPRします。



Point

- ★ ハローワーク飯田橋お勧め求人「今週のダバシのオススメ」を毎週お届けします
- ★ Withコロナ時代のタイムリーな求人をお届けします
- ★ Withコロナ対策の最新トピックをご案内する「News Letter」を定期的に配信いたします



さらに

2021年から、第2弾で拡充を行います

「Withコロナ就活応援キャンペーン」をより広くご活用いただけるようにいたします

- 「求職者ニーズの高い」求人を積極的に支援します
事務系正社員求人を中心に行われるハローワークなどと共に共催面接会を行います
- 「即面接WEEK」（毎月4日～10日）を開催します（毎月4日～10日）*2020.11.4開始
都内全域ハローワークでマッチングイベントを開催します
- 35歳～54歳のミドル世代（就職氷河期世代）の求人確保を進めて参ります
ミドル世代へ直接求人をお届けします（見出しの活用、専門コーナーにて紹介）

コロナに負けない働き方改革の前進を皆様と一緒に進めてまいります
新しい働き方のご提案・人材確保にハローワークをご活用ください



ハローワーク飯田橋

事務局からのお知らせ

2021年度 年度更新

書類提出の期限は**4月23日(金)必着となります！！**

～提出期限を**厳守**してください。～

※社労士会員は、担当事業所の確認資料を早めに点検し、スムーズな年度更新の事務処理を行ってください。事業主会員様のご協力を何卒宜しくお願ひいたします。

☆第3期労働保険料の納入について

2020年度第3期労働保険料の納入は、「労働保険料口座振替のお知らせ」または「振込依頼書」を事業主会員様宛に2021年1月7日前後に発送いたします。振込の場合、指定された納期までに振込をお願いいたします。

◎第3期労働保険料 口座引落日 2021年 2月1日(月)

☆口座引落金融機関の変更、新規登録について

口座引落金融機関の変更、または新規登録を希望される場合は、「口座振替依頼書」の提出が必要です。

2021年度第1期保険料引落で変更または新規登録をご希望の場合は、2021年5月20日(木)までに金融機関の確認印のある、「口座振替依頼書」を事務局必着でご提出ください。

なお、「ゆうちょ銀行」をご利用の場合は、事務局が契約者番号を記載した「自動払込申込書（専用用紙）」をゆうちょ銀行へ提出していただく必要がありますので、早めの対応をお願いします。5月21日(金)を過ぎますと、2021年度第2期からの変更・登録となりますのでご了解ください。

また、郵送物の宛名・送付先変更も同様の取扱いとなりますので、お早めに「名称・所在地等変更届」等の書類提出をお願いします。

☆労働保険料口座引落のお勧め

労働保険料の納付につきましては、振込手数料のかからない口座引落をお勧めします。

編集後記

▶ 年金相談の仕事をしているが、最近とみに繰上げ請求の希望者が増えているように感じる。新型コロナの影響で勤務先を退職することになったり、給与が大幅に下がったなどで生活が成り立たなくなった人が増えたというのがその理由だろう。昨年公表された公的年金の財政検証では将来的に労働参加は進むが、経済成長は控えめという見通しで6つのケースが提示された。しかしこちらも新型コロナの影響で経済成長と労働参加が進まない最悪のケースに陥りつつある。少しでも早く、新型コロナが終息することを願いたいところだが、残念ながら今のところは先が見えない状況である。

だからこそいま「飛翔」の発行が必要だと思う。不要不急=悪とみなされるような世知辛い時代だが、「飛翔」のような不要不急があってこそ、世知辛い世の中を少しでも明るく生きていけるのではないだろうか。
(近藤)

☆年度更新は賃等作成システム(SR-SaaS)をご利用ください

特に用意するソフトや面倒な操作もなく専用IDとパスワードを入力するだけで委託先事業場が表示されます。

4月～3月の各月の人数・賃金総額などを入力すると、簡単きれいに「賃等報告書」が作成でき、確定保険料も計算されます。

専用IDとパスワードはSRホームページからメールアドレスを登録して取得してください。

☆東京都の最低賃金が変更されております！

令和2年10月1日から地域別最低賃金額は下記となりました。

東京都	1,013円	埼玉県	928円
千葉県	925円	神奈川県	1,012円
山梨県	838円		

事務局人事異動

○湯地 敏秋

令和2年4月1日 採用 事務局長
令和2年5月29日

常務理事就任（事務局長兼務）

○吉岡 誠

令和2年4月11日 採用 課長代理

○酒井 なぎさ

令和2年7月1日 採用

○清野 博之

令和2年3月31日 退職